

46 みどりの保全と創出

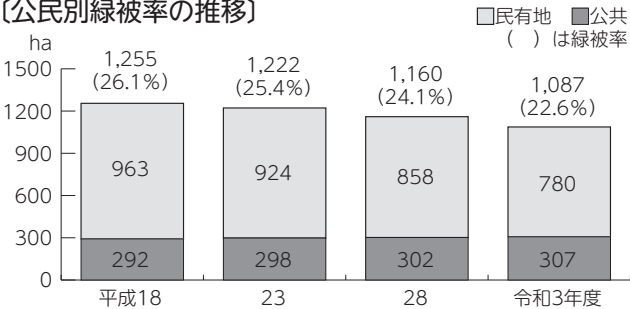
(1) みどりのネットワークの形成

●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、22.6%である。公共のみどりは増えているが、民有地のみどりは一貫して減少している。

区は、「練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）」を策定し、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

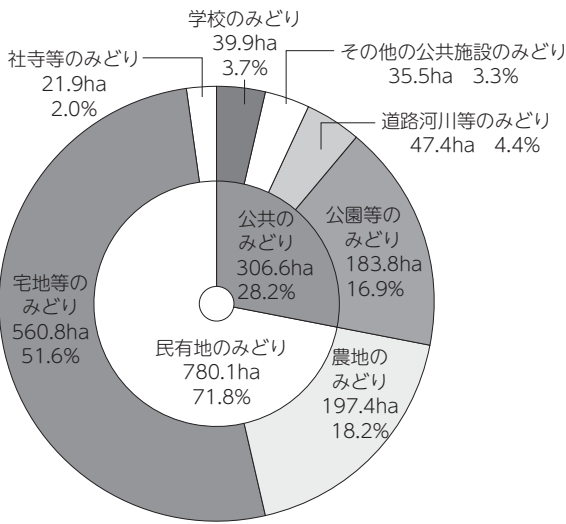
〔公民別緑被率の推移〕



注：緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

〔公民別緑被状況の内訳〕

3年度



●みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

白子川の源流部に位置する約 5ha の大泉井頭公園は「水辺空間の創出」を、そこから約 4 km下流に位置する約 10ha の稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして検討を進めている。

稲荷山公園は、7年度末現在、「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を9回開催し、専門家からの知見をもとにゾーニング等の検討を進めた。

●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。

7年度は「松山の森緑地」の整備および「中ノ宮竹林公園」の拡張整備を行った。

松山の森緑地は、屋敷林である既存の樹林を活かした整備を行った。木陰の下で落ち着いて休憩できるベンチのある広場や、バリアフリー対応の園路などを設けた。

中ノ宮竹林公園は、既存の竹林や原っぱを活かした整備を行った。竹林の中には散策できる園路を設けた。原っぱは遊具で遊べる広場とするとともに、日陰たなやベンチで休憩できるスペースを設けた。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人を訪れる魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

●既存公園の改修・公園トイレのリニューアル

1 既存公園の改修

区内には大小様々な公園や緑地、児童遊園が約 700か所あり、そのうち半数以上が開園から 30 年以上が経過し、施設の老朽化や今の時代に合ったニーズへの対応などが課題となっている。

各公園の持つ機能や特徴等を踏まえて「(仮称)公園等改修計画」を策定し、計画的な改修を進めるため、6年度実施した各公園の実態調査や区内全域を対象としたアンケート調査に加え、7年度は区民の意見を直接聞く場として、区内12か所でオープンハウスを開催した。

2 公園トイレのリニューアル

「公園トイレリニューアル方針（6年7月策定）」に基づき、高野台ひがし公園トイレの修繕や豊玉さくら公園トイレの洋式化などを実施した。引き続き、清潔・快適で、みんなが使いたくなる公園トイレの創出を進め、公園やまちのイメージアップを図るため、トイレのリニューアルを進めていく。

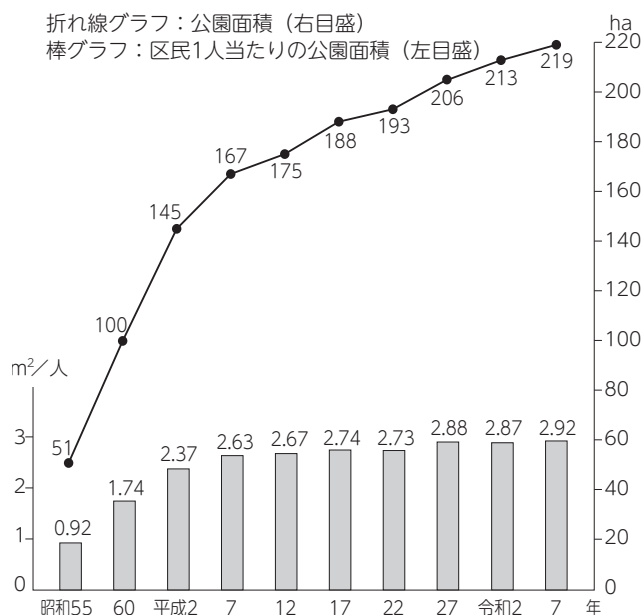
〔公園の現況〕

8年4月1日現在

種 類	数 (か所)	面 積 (㎡)
都立公園	5	1,091,817.07
区立公園	210	845,304.76
区立児童遊園	218	90,492.44
区立緑地緑道	277	163,143.89
計	710	2,190,758.16
区民 1 人当たり		2.92

〔公園面積の推移〕

各年 4 月 1 日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園等を利用できるよう遊具等の補修、清掃および樹木せん定などの維持管理を行っている。維持管理の際には、事前周知を行い、区民、利用者の意見要望を取り入れることとしている。

1 樹木の管理

街路樹や公園等の樹木については、日常的な点検などにより樹木の状況を把握するとともに、樹種特性や樹木の立地状況などを踏まえてせん定等を行っている。

大泉学園通りのサクラ並木は、平成26年度から計画的に樹木更新を進めている。

2 遊具の管理

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画(令和4年8月)」に基づき、予防保全型管理を実施している。

●みどりの普及啓発施設

1 四季の香ローズガーデン

平成28年5月に花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園した。香りの異なる6種類のバラを分けて配置した「香りのローズガーデン」の他、「色彩のローズガーデン」、「香りのハーブガーデン」など四季折々に五感で楽しめる庭園である。管理運営は指定管理者が行い、7年度の来園者数は約183,000人であった。

2 牧野記念庭園

昭和33年12月に日本の植物分類学の父とされる牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園である。令和2年3月に都指定文

化財(名勝及び史跡)に指定された。5年度に放送された牧野博士をモデルとした連続テレビ小説「らんまん」の放送をきっかけに、区内外から多くの来園者を迎えている。7年度の来園者数は約55,000人であった。

3 土支田農業公園

平成5年5月に、野菜づくりを通して自然と触れ合い、農文化に親しめる公園として開園した。令和7年度以降は、管理棟の解体に伴い、暫定的な取組として農園区画の貸し出しを行っている。利用者それぞれが栽培を楽しむ形で運営している。

4 こどもの森緑地

平成27年4月に子どもたちがみどりを活用した、木登りや泥遊びなどの自然体験ができる施設として開園した緑地である。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしている。7年度の来園者数は約32,000人であった。

5 中里郷土の森緑地

平成29年3月にみどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地である。周辺の町会や商店会の協力を得て毎年、ホタルの観察会を開催している。7年度の来園者数は約16,000人であった。

●公共施設の樹木管理

「練馬区公共施設樹木管理要綱」に基づき、区内の小中学校や地区区民館、保育園などの公共施設の樹木管理を行っている。

●民有樹林地の保全

区内のみどりの約4分の3は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施している。

1 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針(2年7月改定)」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めている。

2 市民緑地

区は、300㎡以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全に努めている。区と所有者は土地の貸借契約(無償)を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放している。敷地面積が1,000㎡以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼称している。

〔市民緑地の推移〕各年度末現在

	5 年度	6 年度	7 年度
憩いの森 1,000㎡以上	40 か所 100,359㎡	39 か所 97,398㎡	37 か所 94,662㎡
街かどの森 300㎡以上	6 か所 2,325㎡	6 か所 2,982㎡	5 か所 2,489㎡

3 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定している。指定された樹木・樹林の所有者に対して、せん定費の助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っている。

〔保護樹木・保護樹林の推移〕

	5 年度	6 年度	7 年度
保護樹木	1,153 本	1,198 本	1,214 本
保護樹林	78 か所 21.7ha	78 か所 21.7ha	78 か所 21.7ha

●地域ぐるみでの沿道緑化の推進

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりを支援する取組を進めている。

1 緑化助成制度

住宅等の道路沿いや建物を新たに緑化する場合に、費用の一部を助成している。7年度から、中高木緑化・プランター緑化の助成を開始した。7年度の助成実績は、生垣緑化1件(6.8m)、低木等緑化6件(31.4㎡)、フェンス緑化3件(23.3m)、中高木緑化4件(6本)、プランター緑化8件(18個)、壁面緑化1件(108.2㎡)であった。

みどり豊かな街並み形成に向け、さらに多くの区民に緑化に取り組んでもらえるよう、8年度から制度を見直す。

2 みどりの協定

区は、地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動を支援している。7年度は、協定地区が16地区、苗木の提供は計1,423本であった。

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。7年度は、問合せが1,473件、事前協議申請が881件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは

代替の植栽に努めるものとしている。7年度は29件の届出があった。

●緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第23期は学識経験者や公募区民等を含む19人で構成されている。7年度は2回開催した。

(2) みどりを育むムーブメントの輪を広げる

●みどりの活動を支える人材の育成

1 落ち葉清掃活動

民有地のみどりを地域で守る取組として、区民ボランティアによる落ち葉清掃を実施している。7年度の活動は6か所の保護樹木・保護樹林地周辺で19回行い、参加者数は延べ217人であった。また、事業の企画や当日の運営などの活動を支えるサポーターの育成を3か所で実施した。

2 つながるカレッジねりま(みどり分野)

みどりを守り育てる人材や団体の育成を推進するため、「つながるカレッジねりま」で草花の基礎知識・植栽デザイン・グループ活動のコツなどが学べる「コミュニティ・ガーデナーコース」を実施している。7年度は12回開催した。また、卒業生等を対象にしたフォローアップ講座を初めて実施し、2回開催した。

このほか、憩いの森等の管理活動に必要な知識と技術を学べる「ねりまの森維持管理コース」を実施している。7年度は9回開催した。

●地域に根差した活動の拡充・支援

1 公園や憩いの森の区民管理の拡充・支援

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自主管理活動(清掃・除草等)や、区民団体による憩いの森等の自主管理活動を支援している。

7年度は、公園で27か所18団体、憩いの森等で13か所13団体(区立緑地3か所3団体含む)が活動した。

2 区民協働花壇事業

区は、区民団体による公園や区立施設などの花壇管理活動を支援している。7年度は、84か所70団体が活動を行った。

●みどりの魅力を伝える情報発信の強化

1 ねりまみどりフェスタ

憩いの森等の区民管理団体や練馬環境造園協会など18団体の協力のもと、子どもも大人も一緒に楽しみながら、みどりや生きものと直接ふれあい、さまざまな遊びや体験などを通じて練馬の魅力を感じられるイベント「ねりまみどりフェスタ」を8年3月22日に初めて開催した。参加者数は約8,000人であった。

2 ねりまの森こどもフェスタ

憩いの森等の区民管理団体が行う子ども向けイベントを集約した「ねりまの森こどもフェスタ」を開催した。7年度は7か所で計9回実施し、参加者数は延べ約500人であった。

●練馬みどりの葉っぱい基金

区は、平成16年10月に「練馬みどりを育む基金（練馬みどりの葉っぱい基金）」を設置した。さらに、元年12月には、練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付ができる仕組みを構築した。

7年度は牧野記念庭園プロジェクト、ねりまの森サポーターズ応援プロジェクト等の寄付募集を実施した。7年度末の現在高は23億8,517万6千円である。